



内閣府

平成27年10月30日

内閣府沖縄総合事務局

## 平成27年度「建設業取引適正化推進月間」の 取組みについて ～ みんなで守る適正取引 ～

### 1. 趣旨

毎年11月は、「建設業取引適正化推進月間」として、国土交通省及び都道府県において、建設業の取引の適正化を強力に進めるため、建設業法等の法令遵守に関する活動を集中的に行います。

その活動の一環として、沖縄総合事務局開発建設部では、建設業者等を対象とした法令講習会の開催や建設会社への立入検査を行い、請負契約内容や下請取引の実態調査等を実施し、建設業の健全な発達を促進します。

### 2. 期間

平成27年11月1日 ～ 30日

### 3. 主催

内閣府沖縄総合事務局、沖縄県

### 4. 実施内容

#### (1) ポスター掲示による広報（別添ポスター参照）

内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、市町村等において掲示します。

#### (2) ホームページ等を通じた広報

内閣府沖縄総合事務局のホームページ等を活用し、取引の適正化に関する普及啓発のため、月間の取組み等について広報を行います。

#### (3) 建設業者等を対象とした講習会の開催

建設業法令遵守等についての講習会を行います。

日時 平成27年11月27日（金）14：00～15：30

場所 沖縄建設労働者研修福祉センター（浦添市牧港5-6-8）

・参加申し込み等は別途沖縄総合事務局開発建設部ホームページに掲載しています。（<http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/5636/005638.html>）



内閣府

#### (4) 立入検査等の実施

建設業許可部局である内閣府沖縄総合事務局と沖縄県が連携して、建設業許可業者の法令遵守等に関する立入検査を実施します。

また、「下請取引適正化推進月間（11月）」に併せて、沖縄総合事務局経済産業部中小企業課との合同立入検査も実施します。

#### 問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局

開発建設部 建設産業・地方整備課

担当者： 課長補佐 山城（内線 3155）

建設業係長 大城（内線 3171）

TEL：098-866-0031（代表）、098-866-1910（直通）

FAX：098-861-9926